



インドネシア共和国へ3件、463億5,400万円の円借款を供与

～インドネシアの灌漑施設整備及び地方での基礎インフラ整備を支援～

新聞発表/2001-12
2001年7月5日

国際協力銀行(総裁 篠沢恭助)は、インドネシア共和国に対する円借款3案件、総額463億5,400万円を限度とする貸付を行うことを決め、本日、ジャカルタにおいてインドネシア共和国と借款契約に調印した。

今次借款は、「バタンハリ灌漑事業(II)」、「水資源セクターローン(II)」、「地方インフラ整備事業(III)」の3案件が借款締結されるものである。バタンハリ灌漑事業(II)は、スマトラ島の西スマトラ州、ジャンビ州において、「水資源開発セクターローン(II)」では、西部インドネシア(スマトラ島)、中部インドネシア(ジャワ島、カリマンタン島)において、灌漑設備の建設等を実施することにより、米を中心とした食糧増産を図るものであり、「地方インフラ整備事業(III)」は、インドネシア地方村落において、交通関連施設、上水道・衛生関連設備や生産関連施設等の基礎インフラを整備することにより、地域経済の自立的発展、貧困層の自立能力向上等を通じての貧困削減を図るものである。

本行は1999年12月に「海外経済協力業務実施方針」を策定しており、その中でインドネシアに対する支援分野として、(1)短期的には、国際機関と連携しつつ、経済危機からの回復及び経済・社会の安定を目的とした国際収支改善、社会的弱者対策、構造改革、(2)中期的には、同国の債務負担能力に留意しつつ、貧困層の縮小等社会的安定、環境保全対策、教育・人造り、経済・社会インフラ整備、経済構造調整を中心とした経済開発等を重点とすることを掲げている。今次円借款はこの方針に沿い、インドネシアの持続的発展支援を目的として、同国の中長期的発展基盤整備に資する事業に対して供与されるものである。

(詳細はこちら)

インドネシア共和国へ3件、463億5,400万円の円借款を供与

～インドネシアの灌漑施設整備及び地方での基礎インフラ整備を支援～

2001年7月5日

国際協力銀行(総裁 篠沢恭助)は、インドネシア共和国に対する円借款3案件、総額463億5,400万円を限度とする貸付を行うことを決め、本日、ジャカルタにおいてインドネシア共和国と借款契約に調印した。調印は、本行を代表して庐山信夫ジャカルタ駐在員事務所首席駐在員が、借入人を代表してアンシャリ・リトンガ財務省予算総局長が署名することによって行われた。

借款金額及び条件

案件名	金額 (百万円)	金利 (%/年利)		償還期間/ 据置期間(年)		調達条件	
		本体	コンサル ティング・ サービス	本体	コンサル ティング・ サービス	本体	コンサル ティング・ サービス
バタンハリ灌漑事業(II)	7,639	1.80	0.75*	30/10	40/10	一般 アンタイド	二国間 タイド
水資源開発セクターローン(II)	18,676	1.80	0.75*	30/10	40/10	一般 アンタイド	二国間 タイド
地方インフラ整備事業(III)	20,039	1.80	0.75*	30/10	40/10	一般 アンタイド	二国間 タイド

* 特別環境案件金利

今次円借款の背景と必要性

インドネシアは、1997年7月のタイ・パーツの下落に端を発したアジア通貨危機の影響を最も強く受けた国の一つである。1998年度の実質GDP成長率は-14.1%と大きく落込み、社会・経済的に大きな打撃を受けた。かかる事態に対し、本行は過去3年間にわたり、国際収支支援や、経済低迷の悪影響を最も被りやすい社会的弱者層に対するソーシャル・セーフティー・ネット支援を行ってきた。1999年10月に発足したワヒド政権も経済回復に向けた取り組みを進め、1999年の実質GDP成長率がプラスに転じ、2000年には、石油価格の上昇等を背景とする輸出の回復により、実質GDP成長率は4.8%を記録した。しかしながら、通貨ルピアへの減価圧力やインフレ懸念も顕在化する中で、依然として安定した開発に向けた課題は少なくない。こうした中で、インドネシア政府からの要請を受け、開発効果が高く同国の中長期的発展基盤整備に資する事業として、上記の円借款3案件を支援するものである。

事業概要

(1)バタンハリ灌漑事業(II)

Batang Hari Irrigation Project (II)

インドネシアの主食である米の生産は、同国政府による高収量品種の導入や灌漑農地の拡大等により、1984年には米の自給達成が宣言されるに至った。しかしながら人口増加に伴い米消費量は増大する一方、作付面積の伸び悩み等から米生産量の拡大は十分ではなく、近年、米需給バランスが不安定となってきている。さらに、1994年と1997年には、エル・ニーニョに起因する大規模な旱魃により不作となり、1998年には通貨ルピアの下落による農業資材の高騰等もあり減産となった。このような状況下、1999年に米自給率が84.2%に落込み、米の自給体制を維持することが難しく、インドネシアは米の輸入に依存する状況となっている。

これに対処するため、水田開発のポテンシャルが最大とされているスマトラ島中部に位置する西スマトラ州及びジャンビ州にまたがる2州3県に及ぶ地域において、米生産量増大による自給維持を達成すべく、現在「バタンハリ灌漑事業」(1996年12月借款契約調印:60億5,000万円)を実施している。

本事業は「バタンハリ灌漑事業」に続く第II期事業であり、第I期で実施されてきた幹線水路等の整備に引き続き、末端水路まで含めた灌漑施設整備や新規開田を実施するもの。本事業により、水田面積の拡大、及び営農普及サービスプログラムの新規導入、多収品種や適切な営農技術の普及を図り、米等の生産性向上を推進する。

本借款資金は、灌漑施設、圃場整備等の土木事業、営農普及サービスプログラム、資機材の調達及びコンサルティング・サービス(詳細設計、施工監理等)の費用に充当される。

事業実施は、灌漑施設整備に関しては居住・地域インフラ省 水資源総局 (Directorate General of Water Resources, Ministry of Settlements and Regional Infrastructure 住所 Jl. Pattimura No.20 Jakarta Selatan 12110, Indonesia, TEL: +62-21-7222804, FAX: +62-21-7261956、営農普及サービスプログラムに関しては農業省食用作物生産総局 (Directorate General of Food Crops Production, Ministry of Agriculture住所 Jl. Harsono RM No.3, Ragunan Pasar Minggu, Jakarta Selatan 12550, Indonesia, TEL: +61-21-7806262, FAX: +61-21-7802930)。

[back to project list]

(2)水資源開発セクターローン(II)

Project Type Sector Loan for Water Resources Development (II)

インドネシアの主食である米の生産は、同国政府による高収量品種の導入や灌漑農地の拡大等により、1984年には米の自給達成が宣言されるに至った。しかしながら人口増加に伴い米消費量は増大する一方、作付面積の伸び悩み等から米生産量の拡大は十分ではなく、近年、米需給バランスが不安定となってきている。さらに、1994年と1997年には、エル・ニーニョに起因する大規模な旱魃により不作となり、1998年には通貨ルピアの下落による農業資材の高騰等もあり減産となった。このような状況下、1999年に米自給率が84.2%に落込み、米の自給体制を維持することが難しくなっており、インドネシアは米の輸入に依存する状況となっている。

本事業は、西部インドネシアのジャワ島、スマトラ島及び中部インドネシアのカリマンタン島において、大規模な単体の灌漑事業ではカバー出来ない中規模程度(平均受益面積約5,000ha)の灌漑施設を建設および整備するもの。本事業により、米の生産体制を質・量ともに向上させ、天候に左右されない安定的で持続的な生産体制を構築し、食糧の自給体制の強化や地方農村の貧困緩和を図る。

本借款資金は、西部及び中部インドネシアにおける灌漑水路の建設、灌漑用ダムの建設、資機材の調達及びコンサルティング・サービス(入札補助、EIAレビュー等)の費用に充当される。

なお、本借款は「水資源開発セクターローン」(1996年12月借款契約調印:117億9,700万円)に引き続き供与されるものである。

事業実施は、居住・地域インフラ省 水資源総局(Directorate General of Water Resources, Ministry of Settlements and Regional Infrastructure住所: Jl. Pattimura No.20 Jakarta Selatan12110, Indonesia, TEL: +62-21-7222804, FAX: +62-21-7261956)。

[back to project list]

(3)地方インフラ整備事業(III)

Rural Areas Infrastructure Development Project(III)

インドネシアの貧困人口は、1999年時点で約3,750万人であり、通貨危機直後の状態より改善してはいるものの依然高水準であり、通貨危機前の状態にまで回復したとは言えない状況にある。このような状況のもと、インドネシア政府は国家開発プログラム(2000~2004年)において、貧困削減を重要課題の柱の一つに掲げており、特に通貨危機後に増大した貧困層に対する今後の対策として、短期的には通貨危機の影響を受けた一時的貧困層救済のための支援、中長期的には慢性的貧困層に対する支援(自立的発展の拡大)を掲げている。また貧困削減は2000年9月にIMFとの間で結ばれたLOI(Letter of Intent)に盛り込まれたプログラムの一つでもあり、同年10月に開催されたCGIにおいてもインドネシア政府の中心課題として位置付けている。

本事業は、インドネシアの地方村落において、地域経済にとって効果的かつ、地域住民のニーズに基づいた、地方村落における道路、橋梁等のアクセス改善のためのインフラ整備を始め、簡易上水や衛生関連施設、小規模灌漑施設の基礎インフラの整備を行うもの。本事業により、地域経済の自立的発展、インドネシア政府の中長期的貧困対策である貧困層の自立能力向上等を通じて貧困削減を図るものである。

本借款資金は、地方村落における道路・橋梁等のアクセス用インフラ、簡易上水道・衛生関連施設、小規模灌漑施設の建設及びコンサルティング・サービス(入札補助、施行監理等)の費用に充当される。

なお、本借款は、「地方インフラ整備事業」(1994年11月借款契約調印;210億円)、「地方インフラ整備事業(II)」(1998年1月借款契約調印;297億3,800万円)に引き続き供与されるものである。

本事業の事業実施は、事業実施機関である居住・地域インフラ省都市地方開発総局、内務地方自治省地方開発総局、社会開発総局、本事業全体の調整は国家開発企画庁地方開発天然資源総局(Deputy for Regional Development and Natural Resources, National Development Planning Agency, 住所: Jl. Taman Suropati No.2, Jakarta Pusat, Indonesia, TEL: +62-21-3905650, FAX: +62-21-334195)。

[back to project list]